

平成27年度事業報告

神門第Ⅱ保育園

1. 概況

平成27年度から、「子ども子育て新制度」がスタートし、その初めての年ということで、よく先の見えない状態で運営を始めなければならず、園児の受け入れひとつとっても不安があり、慎重にならざるを得ない状態が続いた。平成28年度の4月1日を定員以内での受け入れをとの、出雲市の方向性もあり、途中入所の希望があっても、受け入れができないケースもあった。

また、今年度は、貧困家庭を受け入れたことも、今までにはない困難に直面することになった。子ども支援だけでなく、親支援を地域の方たちや、児童相談所、市の保健師、警察署といった専門機関と連携をとりながら行っていった。中には、外国籍の両親であったため、言葉が通じず、思いがすれ違う家庭があったり、現代を象徴する貧困家庭も受け入れた。これからは、こういう家庭が増えることが予想され、各専門機関との連携が一層大事になってくる。今後も、子どもの保育のみではなく、その延長線上にある親も丸ごと受け入れていきたい。

特別保育事業としては、延長保育事業（月平均5名）、一時保育事業（延べ利用数334名）、地域活動事業を実施した。異年齢児交流や、世代間交流を行い、慶人会の方たちや、地域の方たちを保育園に招き交流することができた。また、今年新たに、フラワータウンシニア会の方たちとの交流の機会も持つことが出来た。今後も続けていければと思っている。

障がい児保育支援事業として、昨年度に引き続き、障がい児1名、発達促進児1名の受け入れをした。発達促進児は、今年年長児であり、就学に向けて多くの課題を抱えての一年であった。担当職員は、研修があるごとに出掛けて行き、学んで帰っては保育に活かす姿があった。その姿を全職員も見て、担当職員まかせにするのではなく、各々が障害のある子どもに対しての支援の方法を探り学ぶことが出来たと思う。

地域支援事業では、例年通り学生の受け入れや、職場体験学習の受け入れを実施した。中でも、小学校就学に向けてをスムーズにということで、保幼小連携については、とても充実してできた。保育園に小学5年生を年3回招いて交流をしたり、保育園2園と幼稚園が年5回交流をする機会を持った。このことにより、保育園から小学校への段差が、以前に比べ幾分スムーズに移行できるようになったと感じている。

運営資金については、平成27年度から新会計が導入され、戸惑うことも多くあった。また、新制度になったことで、給付費として委託される費用は、昨年度までの延長保育補助金や、処遇改善加算も含まれていると言われているのだが、不透明な部分も多くあり、今後も国の動き等を素早くキャッチできるようにしていきたい。

2. 定員 70名 入所児童 83名 (月平均)

3. 職員数 23名 (臨時、パート職を含む)
(園長1、主任保育士1、保育士16、
看護師1、栄養士3、調理員1)

4. 保育時間

保育標準時間

午前7:00～午後18:00

延長保育時間) 午後18:00～19:00

保育短時間

午前8:00～午後16:00

延長保育時間) 午前7:00～8:00

午後16:00～18:00

5. 特別保育事業

- ・延長保育 1時間延長保育 月平均5名
- ・一時保育 年間延べ利用数 334名
- ・地域活動事業 異年齢児交流事業・世代間交流事業

6. 障害児保育支援事業

- ・障害児 1名 (言語発達遅滞、ADL遅滞)
- ・発達促進児 1名 (精神発達遅滞、言語・構音遅滞)

7. 地域支援事業

- ・小中高生の保育体験受け入れ
- ・講演会・人形劇等上演の案内

8. 保育設備

土地 2558.45㎡

園舎 木造平屋建て 599.23㎡

備品 備品台帳記載の通り

9. 資金について

経常経費は、運営費収入と補助金で賄った。独立行政法人福祉医療機構からの借

入金は元金を運営費で、利子分は島根県及び出雲市からの補助金で賄った。島根中央信金からの借入金の元金及び利子分は、運営費で賄った。